

# 鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための

## 基本的な指針の改正に係る準備会合

### 設置要綱

#### 1. 目的

鳥獣保護管理法に基づく鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（令和3年10月26日環境省告示第69号）の見直しを行うため、「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針の改正に係る準備会合（以下「準備会合」という。）」を設置する。

#### 2. 構成及び運営

- (1) 準備会合は別紙に掲げる委員をもって構成する。なお、必要に応じ委員の追加等を行う。
- (2) 準備会合ごとに必要に応じて座長を置き、委員より選出する。座長を置く場合は、座長が議事を進行し、座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。座長を置かない場合は、事務局が議事を進行する。

#### 3. 事務局

準備会合の事務運営は、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

(別紙)

検討委員  
(五十音順 敬称略)

氏名	所属等
小泉 透	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 フェロー
坂田 宏志	株式会社野生鳥獣対策連携センター 代表取締役
日向野 義幸	一般社団法人 大日本獣友会 副会長
水田 拓	公益財団法人 山階鳥類研究所 自然誌・保全研究ディレクター
寺田 佐恵子	大阪公立大学大学院 農学研究科 緑地環境科学専攻 地域生態学研究グループ 助教
三谷 曜子	京都大学 野生動物研究センター 教授
山本 麻希	長岡技術科学大学 准教授 ／ 株式会社ういるこ 代表取締役社長
八代田 千鶴	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所 生物多様性研究グループ 主任研究員